

平成23年第1回（1月）伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 （1月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○推薦第1号の上程、採決	4 0
○閉会宣告	4 0
○署名議員	4 1

平成23年第1回(1月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年1月27日(木曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 平成22年度一般会計補正予算(第4回)
日程第 4 議案第2号 字の区域の変更について
日程第 5 推薦第1号 伊豆市農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本 覺君	6番	西島信也君
7番	杉山 誠君	8番	内田勝行君
9番	関 邦夫君	10番	杉山 羌央君
11番	大川 孝君	12番	森 良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山 堅一君	18番	飯田宣夫君
19番	三須重治君	20番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	佐藤典生君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本 潔君	健康福祉部長	鈴木俊博君
観光経済部長	鈴木誠之助君	建設部長	小川正實君
土肥支所長	潮木 信君	教育委員会 教育事務局長	間野孝一君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 久保田 義 光 次 長 森 修 司
主 査 稲 村 栄 一

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山羌央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。12番、森良雄議員、13番、古見梅子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山羌央君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第3、議案第1号 平成22年度一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。

議案第1号について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策として、地域活性化交付金が創設されましたことから事業実施に必要な予算の補正をお願いするものでございます。予算額に1億5,855万円を追加し、歳入歳出予算額を156億5,975万円とするものです。

詳細については総務部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第1号、第4回の補正になりますが、補足説明をさせていただきます。

ただいま、市長のほうから申しあげましたように、今回の補正予算につきましては、地域活性化交付金というものが交付されることからお願いをするものでございます。

今回の地域活性化交付金につきましては、議案書の7ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、歳入のところがございますように、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金2,869万5,000円、それともう一つが、地域活性化・きめ細かな交付金1億1,743万3,000円、この部分が追加となる交付金でございます。これにあわせて国の経済対策の中で、県で実施するものもでございます。その部分が県の補助金として出てまいります、介護基盤緊急整備臨時特例交付金750万円、この部分でございます。これらを財源として今回補正予算をお願いするものでございます。

同時に、今回は補正予算の時期が年度末に近いということもございまして、補正予算と同時に予算の繰り越しをお願いしたいということで議案書の4ページのほうになりますが、第2表繰越明許費、こちらのほうもあわせて設定をさせていただきたいというお願いでございます。

それでは、今回の補正予算の内容につきまして、詳細の部分を説明させていただきます。

今回、お配りをさせていただきました資料といたしまして、1月補正予算資料、縦型のもので、それともう一つ、別紙としまして1月補正予算事業説明資料という横番のものがございます。今回、この横番のほうをちょっとごらんいただきたいと思います。

まず、歳入につきましては、先ほど御説明しましたものでございますので、6ページ、7ページのところ、不足します一般財源といたしまして492万2,000円をお願いしまして、予算額の補てんをしたいというものでございます。

続きまして、歳出になりますが、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

あわせまして、この横番のほうの資料の1ページ目になります。まず、総務費のほうで財産管理費でございますが、本庁舎管理事業1,260万円をお願いしてございます。説明資料のほうにもございますように、庁舎と図書館の間に砂利といいますか小石の舗装部分を滑らな

いような工夫ということで、ラバー舗装に変えていきたいというものでございまして、こちらのほうはきめ細かな交付金のほうを活用させていただきたいというものでございます。

その次にございます相談室設置工事でございますが、現在、消費相談とか税務相談、こちらが職員の間テーブル等を使って行われているという状況でございます。プライバシーの保護というような観点から、どうしても相談室のほうを設置させていただきたいということのお願いでございます。場所につきましては、現在、ホールの玄関に入って左側になりますが、市民課の国保年金スタッフ、こちらのほうがいる一番トイレ側、奥側に相談室を設置を予定しているものでございます。これにつきましては、先ほどの繰越明許費のほうにございますように、事業期間3月末で終わらない見込み予定となっておりますので、予算の繰り越しをお願いしたいということで予定をしております。

続きまして、ページのほう、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

放課後児童クラブ運営事業170万円でございます。これは、説明にもございますように、修善寺南小の空き教室を改良して、児童数ふえた児童クラブの運営の場所に充てるということで、パーテンションで仕切る工事ということで、こちらは年度内の終了が予定をされております。

それから、次の3、2、3の保育所費並びにその下のこども園費、こちらにつきましては保育室のエアコンの設置というもの、もう一つは、橘保育園の施設改修ということで、裏側にフェンスが回っていないということで、防犯上つけたほうがいいですよという指導がございましたので、そういったフェンスの設置をお願いするものでございます。

それから、さくらこども園につきましても、エアコンの設置をお願いしていくというものでございます。エアコンの設置につきましては、繰り越しを予定しておるものでございます。

それから、農林水産業費の市民農園管理事業、その下にございますが、こちらにつきましても同じく繰り越しを予定しております。内容につきましては、管理棟ラウベといたしまして、体験農園をする個々の方が借りている小屋でございますが、そういったものの外装の塗装、それから圃場のほうの真ん中の排水路の補修、これをお願いしたいというものでございます。こちらにつきましても繰り越しを予定しておるものでございます。

それから11ページの一番下になりますが、林業振興費といたしまして、有害鳥獣の捕獲事業910万円の補正をお願いしてございます。食肉加工施設の周辺工事といたしまして、これ、地元のほうからも要望がございまして、天城中学の通学路となっていることもございまして、ガードレールの設置だとか門扉、そういったことで中との仕切りを明確にしてほしいというもの、あるいは、排水が取水の上のあるものですから、それも取水口の下に持って行ってこれという要望がございまして、それに対応する工事を行うものでございます。もう一つは急速冷凍庫の購入、こちらのほうは予算の前倒しということで、ここでお願いをしたいというものでございます。こちらにつきましては、年度内の終了予定ということでございますので、繰り越しは予定はしておりません。

次の、12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

資料のほう、1枚めくっていただいて2ページ目になります。

林道の維持補修工事でございます。これは土肥地区の白沢線と上池線という2路線でございますが、せっかくつくった林道も、傾斜が急でかなり洗われて通行できないような状況になっております。この上には、シキビの圃場であるとか、実際に間伐している区間もございますので、そういった土砂の流出を防ぐために舗装をかけたいというものでございます。こちらにつきましても、繰り越しを予定しておりますのでございます。

それから、次の商工費の中の観光施設管理費でございます。修善寺総合会館からその他の観光施設までございますが、修善寺総合会館につきましては、施設の利用委員会のほうからコンベンション機能、会議等の機能ですね、そういったもので今後活用していくことがいいでしょうというような答申もございましたので、それに伴いましてホールの舞台設備、特に音響でございますが、今回、音響設備のほうの改修をお願いしたいというものでございます。

六仙の里につきましては、パターゴルフ場というのがあったんですが、もう既に人工芝等全然使えない状況になっているということで、これはもう、撤去して植栽に変えたほうがいいだろうということでございます。もう一つは、管理棟のほうの改修ということで、説明にありますように、陶芸がまの設置ということがあります。これにつきましては、現在、生き生き工芸のほうで使っております陶芸がまのほうは燃料を燃して使うかまなもんですから、周辺の方から煙が多くて困るというようなことがございます。同時に、六仙の里のほうも、現在、ただ、ゴルフのほうも使えないということで、お客さんのほうも利用が減ってきているというようなこともありまして、あわせて、体験陶芸、そういったものにも利用できるというようなことから、こちらのほうへ移転をさせまして、こちらのほうで活用するというものでございます。

虹の郷につきましてはこの説明にございますように、匠の村、イギリス村、それからインディアン砦、こちらの3カ所の工事を予定しております。

天城ふるさと広場管理事業でございますが、こちらのほう、温泉ポンプの入れかえ工事ということで、現在、温泉が揚がっていない状況になっております。ポンプを取りかえ、温泉を揚がるような状況にしたいというものでございます。加えて山荘トイレの改修工事をお願いするもので400万円を予定しております。

それから、一番下の15のその他、観光施設のところの天城高原登山者カウンター設置工事70万円でございますが、こちらにつきましては、天城山の縦走路の利用者数、そういったものの把握ができていないということから、こちらのほうを人数の把握をするためのカウンターを設置するというものを予定しております。これら観光施設の改修につきましては、すべて繰越明許のほうを予定しております。

次の、14ページ、15ページでございます。

市道の越路嵐山線の改良工事、説明にもございますように、のり面の落石防止、こちらの

ほうの防護柵を行う工事でございます。これも繰越明許費のお願いをしております。

それから、1つ飛びまして、教育費、小学校費でございます。

図書室のエアコン設置工事を予定しております。ちょっとこれ、訂正でございまして、予算の中に、説明資料の中にございますように、月ヶ瀬小というのが入っております。当初、あそこはオープンスペースで図書を置いてあるものですから、設置できないというようなことで、私もちょっと理解していたんですが、確認をしましたら、こちらにつきましては、パーティションを入れてエアコンを設置するということで、ちょっと金額がふえましたが、すべての小学校に設置をするということになります。

それから、ここのところ、財源の更正がございます。左側のところ、一般財源が810万円のマイナスとなっております。これは、前回の補正でお願いをしておりますが、修善寺小学校の障害者の昇降装置ですね、こちらのほうに620万円ほど、今回の交付金を充当する。それで、今回の交付金は10月以降の予算について適応できるというふうな仕組みになりましたので、そちらのほうの一般財源をカバーする形で予定をしております。

それから、もう一つは、大見小学校の再編事業の中で、図書室というのがございます。今回、この光をそそぐ交付金というのが市の教育と申しますか、図書の充実、そういったものに使うというようなこともございますので、そちらのほうにも充当をいたします。890万円でございますが、そちらのほうへの充当という形になっております。一般財源を加えているものの差額がございますので、差し引きいたしまして一般財源の△810万円という形で出ておるものでございます。

それから、次の中学校費、こちらのエアコンでございまして、こちらのほう3校でございます。土肥、天城、中伊豆の3校でございます。修善寺中学校には既についておるものですから、それ以外の3校につけるというものでございます。

その次の、修善寺中学校管理運営事業、通学路設置工事、こちらにつきましては、修中生の通学路が狭いというようなことがございまして、前回の議会でも梅原議員のほうからも御提案ございましたが、南小学校の給食室の横を通学路として改良していくというような工事を予定するものでございます。

小学校のほうの、図書室のエアコン等につきましても、設置期間が春休み中に限られるというようなことがございますので、繰越明許費の設定をお願いしたいというものでございます。また、通学路につきましても、同様に繰越明許をお願いしたいというものでございます。

それから、次のページ、16ページ、17ページをお願いいたします。

幼稚園費の中で、狩野幼稚園のエアコン設置、これは教室のエアコンでございまして、こちらにつきましては、1つだけでございますので、工事期間等はおかからないということで繰り越しは予定をしております。

それから、その下の10款教育費になります。

社会教育費の中の図書館費でございまして、図書館の施設改修310万円でございます。こ

これは現在、視聴覚室を会議等に使っておりますが、そちらのほう、視聴覚の照明であったため、会議をするには若干暗いというようなことがございまして、照明等を改修するものでございます。

また、図書の購入といたしまして、子供たちに読ませたい本100選、こういったものを充実していきたいということで予定をしております。この分、図書館につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金というようなことの充当になります。

それから、郷土資料館の改良工事210万円でございます。こちらのほうは、資料館の収蔵室の空調の改修ということで予定をしております。これにつきましては、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

ページのほう、18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

一番下のその他体育施設管理事業、スポーツトラクター購入費、535万円でございます。これは、各グラウンドの整備のために掘り起こして土をやわらかくするという作業が必要になってまいります。こういったものやっていくためのトラクターということで、今回お願いをしたいものでございます。

今回の交付金の性格につきましては、資料3ページの後、1月補正予算案歳入説明資料というものがあるんですが、その裏、地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）の概要並びに（きめ細かな交付金）の概要ということで、光をそそぐ交付金については、消費者行政対策、先ほどの相談室等の設置等、それから、DVであるとか自殺予防、弱者対策、それともう一つが、先ほど図書のほうで御説明しましたが、市の地域づくり、こういったものに充当してくださいという、限定付な交付金でございます。また、もう一つの、きめ細かな交付金につきましても、観光地での電線地中化とか、地域の活性化ニーズに応じたきめ細かな交付金というようなことでもございました。農業用水等につきましては、実施がどうしても刈り取り後になってしまうというようなことから、連続してできないということで、今回の交付金の対象からは外されております。こういったことから、連続してやるということで、予算成立をいただきましたならば、速やかに事業実施のほうを進めてまいりたいと、このように思っております。

以上、概要につきまして、御説明をさせていただきました。

○議長（杉山晃央君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

平成22年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について質問させていただきます。

今回は、大変、説明資料もつくっていただいて、全般にわたって説明していただいたわけ

ですが、残念ながら幾つかわからないものがある。

まず、道路関係です。まず場所がどこかわからない。どのぐらいのボリュームの道路工事をやりたいのかもわからない。そういう説明をぜひしていただきたい。

それと、保育園、幼稚園について、エアコンが設置されるようですが、市内の全保育園、幼稚園、こども園について設置されるのか。それから、保育園ですと設置されているのはほとんど3歳児未満以下の保育室に設置されているのではないかというふうに見るんですが、今回は幼稚園にも設置されるということですので、設置基準はどのようなふうを考えているのか、例えば、1つの保育園、幼稚園、室内全部にエアコンを設置するのかどうかお伺いしたい。

それと1つわからないのが、どこにあるかわからないものがあるんですけども、伊豆市若者交流施設改修工事というのがありますけれども、これはどこにあるのか、どんな活動をしているところなのかお伺いしたい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それではまず私のほうから、一番最後の若者の交流施設ということで御説明をしたいと思います。

議案書の8ページ、9ページのところの企画費の地域づくり推進事業費の50万円でございますが、こちらにつきましては、サンマルシェの1階、駅北のグルメシティの前にございます、あそこの1階のところのビック東海さんの隣です、そこをお借りしております、NPOとかの交流施設ということでお借りしたものがございます。そこところがエアコン等がございませんで、ストーブ等で急場はしのいでおりますが、夏等もございますので、こちらにエアコンをつけていきたいという内容をお願いしたいというものでございます。主にNPOの交流並びに、今後は高校生等への新規企業の働きかけとか、そういったいろんな若者の交流を目的とした活動をする場所でございます。

以上でございます。

道路関係につきましては、建設部長、それから、保育園、幼稚園につきましては、健康福祉部長のほうから答弁をしていただきます。

○議長（杉山羌央君） 次、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） 道路関係ということでございますけれども、1つには林道整備事業がございます。この林道整備事業につきましては、先ほど総務部長のほうから白沢線と上池線の説明がありました。白沢線につきましては、これは小土肥地区の石上地区だと思っておりますけれども、柳久保橋から土肥戸田林道へ抜ける林道でございまして、この間、距離にいた

しまして400メートル強ぐらいの間なんですけれども、この間の路面補修を主に行いたいと思います。内容的には場所によりましてはコンクリート舗装をかけたいと思っております。

次に、上池線でございますけれども、これは八木沢地区でございます、八木沢から林道土肥中央道、これに抜ける林道でございます、場所的には上流部に残土処理場がございます。その付近の路肩補修が主なものでございまして、そのほか道路の崩壊等というのがございますので、そういうものを全体的に維持補修していきたいというふうに考えております。

それから、市道整備事業のほうでございますけれども、これは市道越路嵐山線でございます、国道136号の越路トンネル、これからホテル桂川のほうへ入る道でございます、この嵐山が左手にございます。この嵐山の落石防止というものを相当古い、以前に落石防止柵を設置してございます。これが大変古くなってしまいましたので、これをやり変えるということで計画しております、ボリューム的にはまだ詳細を把握してございません。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 保育園、幼稚園、こども園のエアコンの設置の関係でございます。全施設の整備の状況という御質問がまずございましたが、現在ついていないところがございましたので、少なからず、幼稚園、保育園、こども園、1室には必ずつけていこうということの中で、今回全部整備が整うというものでございます。

それから、やはり特に保育園につきましては、お昼寝をするということもございますので、ここには必ずということの中で、その施設の規模は部屋数がかなりございます。これ、すべての部屋数というわけにはいきませんので、その施設それぞれの状況に応じまして保育室1室、または2室ということの中で整備をしていくというものでございます。

○議長（杉山羌央君） はい、再質疑ありますか。

12番、森良雄議員。

○12番（森 良雄君） 森です。再質問させていただきます。

まず、道路関係、できれば、今後やはり地図をつけていただきたい。言葉ではわかるんですけれども、できるだけこういう工事、あとから確認したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、若者の交流施設ですけれども、どうもNPOとかいろいろなグループの会合の場所等を提供しているようですけれども、見ていると、どうもころころ場所が変わっているのではないかと思うんですが、そういうようなことはございませんか。私の実感だけなんでしょうか。できれば、こういう施設は余り変わらないで、あそこへ行くといろいろ会合できると、市民がわかるような施設をぜひ整備していただきたいと思います。これは希望です。

それと、保育園、幼稚園のエアコンなんですけれども、お昼寝用にというふうにお考えのようですが、昼寝というと、保育園の昼寝なんかを見ていると、ほとんど、一番大きな部屋

に子供たちが全員集まってそこで昼寝をしているというふうに見受けるんですが、そういうことを考えると、一番大きな部屋にエアコンをつけてくれるのかなと思うんですが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 議員御指摘のとおりでございまして、お昼寝はその施設にもよりますけれども、遊戯室等が利用できればそこにということで、当然、今回もそういう施設利用、部屋利用の関係で遊戯室にも整備をするという部分もございまして。御指摘のとおりでございまして。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 市で運営をします施設ということで、これ、昨年の秋、たしか10月ごろ借りたんですが、そこを自分たちの力で改修をしながら使えるような会議等できる施設にしているということで、別にころころ変わっているということではなくて、これからはそこが基点になるものでございます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長は希望ですけれども、どうでしょうか。答弁願います。

○建設部長（小川正實君） 森議員さんが要望されている箇所図ですか、このものを、我々もできる限り努力いたします。ただ、林道等になりますと、非常に図面をつけてもわかりづらいものですから、できる範囲で協力させていただきます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

ほかにございせんか。

6番、西島議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

今回の補正は、国からの地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金と、それからきめ細かな交付金ということで来ているわけですが、その用途につきましてお伺いいたします。

まず最初に、8ページ、9ページですけれども、上のほうの本庁舎改修工事ですけれども、これは、説明書によりますと、本庁から図書館までの間の通路をラバー舗装するというものだそうですけれども、これは、今、豆砂利というんですか、あれが敷かれているわけですが、あれがばらばらとれてきているということで、ラバー舗装、通路の幅が大体1.5メートルとかそれぐらいあると思うんですけれども、あれを全面にラバー舗装するのかということですか。私は、かえってラバー舗装をすれば、将来めくれたりしてかえって危険になるんじゃないかなという気もするわけですが、豆砂利をとるとか、それぐらいでおさめるということは考えないのかどうかを1点お伺いします。

それから、その下ですけれども、相談室設置工事450万円ですけれども、これは今、市民課の年金国保の係がいるところでやると。昔といっても修善寺町時代ですけれども、あそこ

へ喫煙室があったわけですが、喫煙室を取り壊して今のようにしたということなんですけれども、これは、年金国保系の業務に影響がないのか。たしか、東側というんですか、北側ですかね、壁いっぱい書類がずっと詰まっているわけですが、そのようなものの移動はどうするのか。あるいは、将来的にといいいますか、近々あそこのところは国保年金係は別にするんだと、あそこはもう使わないんだとか、そういう構想があつてのことなのかどうなのか、それをお伺いいたします。

それから、その下の真ん中どころですけれども、先ほど、森議員からも質疑がありました。伊豆市若者交流施設改修工事ということですが、私は、この伊豆市若者交流施設というのは、今初めてというか、これ、議案上がるときに聞いたわけですが、修善寺駅北のサンマルシェの1階にあるということですが、これはいつから、先ほど、何のためというNPOとか若者というのがあったんですけれども、いつから何のためというのをお聞かせいただきたいと思うんですけれども。何のためにつくったのか、つくられたのか、場所をあそこにしたのかということですね。

市の施設でしたら、当然、条例で、これから若者交流施設をここへつくるよというのを条例で決めるべきじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺は勝手に我々の知らないうちに勝手につくっちゃったということで、どういうことなのかよくわからないわけですが、そこをお聞かせいただきたいと思います。それが1点。

それから、次のページ、10、11ページですけれども、一番下の有害鳥獣捕獲事業、食肉加工施設周辺工事480万円ですけれども、これは、説明書によりますと、排水路終末の移設とかあるいは門扉とか看板を設置するということなんですけれども、ちょっとわからないんですけれども、排水路終末ですが、要するにシカをあそこで解体するわけですから、当然、血とか何かも出てくるわけですが、これは結局、合併浄化槽へ入れて、それから排水するというようなことなのかどうなのか、そこら辺も、合併浄化槽なんかも設置するのかどうなのか、それとも、そのまま川へ流しちゃうのか、それをお伺いします。それが1点。

それから、その下の施設備品購入費430万円。これは急速冷凍機を購入するんだということですが、急速冷凍機というのは、冷蔵庫と言っても大きな部屋みたいなものですが、冷蔵庫というのはあるということなんですけれども、急速冷凍機と、この冷蔵庫との関係はどういう関係になっているのかお伺いいたします。予定のあれを見ますと、冷蔵庫というのが一部屋あるわけですが、急速冷凍機というのは、そこへ入れてやるのか。なお、冷蔵庫は2つあるわけですが、急速冷凍機も2つ使うのかどうなのか、そこをお伺いいたします。

それから、これは、関連ですけれども、昨年2月、説明を受けたときに、予定表では運用開始を2月から3月と書いてあったんですけれども、これらの予定はもう2月といえれば月ですから、どういうふうになっているのか。いつごろから、2月、3月に本当に始められるのかどうなのかをお伺いいたします。

それから、一番最後の18、19ページですけれども、スポーツトラクターの購入費535万円ですけれども、これはトラクターというんですから耕運機みたいなものでしょうけれども、要するに、グラウンドなんかを掘り返して整備するというようなんですけれども、これは、1台お買いになるのかどうなのか。グラウンドが伊豆市には幾つもあるわけですから、それを移動してやるのか。それで、このトラクターの運転とかそういう例えば持ち運びとかそういうのは例えば、修善寺グラウンドでいえば体育協会が指定管理者をやっておりますから、体育協会の職員がそういうことをやるのかどうなのかということをお伺いいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、本庁舎の管理事業の中の改修工事でございます。豆砂利をとるだけではだめかということなんです、一応、通路の部分だけを想定しておりまして、足の悪い方とかいらっしゃいますので、クッション性を持たせたいというようなこともございまして、ゴムラバーのもので行いたいというものでございます。通路の部分ということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、相談室の件でございますが、当然、スタッフのいる場所というものも考えなくてはいけないんですが、現在、課の配置がえ等を予定しておりまして、その中で対応していくと。あいたスペースには総合案内というようなことも想定をしまして、若干の相談スタッフ等も配置を考えてございます。

それから、もう一つ、若者の交流施設の工事のほうでございますが、失礼をいたしました。市の施設といいますか、市で借りているものですから市の施設という言い方をしたんですが、原則的には独自の運営をお願いしていこうということで、当面、軌道に乗るまでの間の助成というようなことで、将来的には独自運営をお願いしていこうということで考えてございまして、このためのエアコン等の設置は市のほうで当面助成をしていこうという趣旨でございます。

本来、市の施設というのは公に使用するものであれば、公示というようなこととなりますが、公というよりも、一部の交流施設というようなことで考えてございまして、そこまでは想定をしなかったものでございます。あくまでもNPO等の独自の運営というものを想定した中での助成ということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） 初めに、排水路の改修でございますが、建設当時の既存の排水路が船原川に排水されておりました。当然、浄化槽を設置しまして、その中で排水をす

るわけですが、既存の排水路の位置が青羽根用水の取水路のすぐ上のなっているということで、地元の要望の中から、その下に排水路を改修すると。当然、浄化槽の処理した水を排水するといった計画でございます。

もう一つ、急速冷凍機でございますが、御存じのとおり、肉を解体しましてブロック肉にするわけですが、それを通常の冷凍庫にしまうわけですが、そこで、肉の状況がいわゆる24時間から36時間、冷凍までにかかるわけですが、そこで、ブロック肉の肉汁が流出してしまって、冷凍時間が長いということの中で肉汁、ドリップといいます流出してしまいます。それから、パサパサ感が残るといったような中で、ブロックに解体した後、すぐに急速の冷凍を、大体20分から40分の間でやっちゃって、その急速冷凍したものを冷凍庫にしまうといったような過程で、急速冷凍機を購入するということでございます。

それから、運用でございますが、1月いっぱい工事のほう終了いたしまして、2月の初旬にかけまして、県の検査、市の検査を受けまして、2月の1週目ぐらい、検査を受けた後に保健所のほうで営業許可の手続をいたします。2月中には受けられるものと考えております。それを受けて3月いっぱい試験的に、2月15日に猟期が終わるものですから、猟期後に管理捕獲、鳥獣捕獲あたりをしたものを試験的に3月いっぱい、ブロック肉の解体作業の研修期間ということで、3月いっぱいを考えております。正式に稼働する、営業を開始するのは4月初旬というふうに計画してございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） スポーツトラクターにつきまして御説明をさせていただきます。

購入台数は1台でございますが、スポーツトラクターの購入の目的でございますけれども、市内のグラウンド、これは私ども教育委員会が所管しているグラウンド以外にも、当然、学校のグラウンドそれから社会教育の体育施設のほうのグラウンド、それから市が設置しているグラウンド関係、観光関係も出てきますが、そのものすべてに使用していきたいとこのように考えてございまして、使用管理につきましては、その辺の部分につきましては、教育委員会の生涯学習課のほうで担当していき、貸出台帳をつくりまして、申請に基づき貸し出しをしていくということで、運転者はこれは市のスポーツ施設の管理者である担当職員あるいは指定管理をお願いしている指定管理者の職員ということで貸し出しをし、なおかつ運転はその担当職員にさせていただくということでございます。

トラクターの常時設置場所といいますか、駐車、置いておく場所でございますけれども、狩野ドームのグラウンド側にあります駐車場、屋根がついてございますが、そこに設置しておきたいという考えでございます。

それから、移動手段でございますけれども、市のトラックに乗せて実施場所へと移動させ

ていくというような方法を考えてございます。

それから、スポーツトラクターの機能といたしますか、内容でございますけれども、円状の鉄製のバーをトラクターにアタッチメントでつけまして、それで振動をそのバーにかけていて、グラウンドの表面をほぐすといいますか、ほぐしまして、その後整正をして、転圧をかけていくという、そういうような各アタッチメントの購入も入ってございます。

それから、人工芝等の上にイベント等をやったときに舞台とかそういうものを置きますと、非常に過重が一定期間だけかかって、人工芝が立っていたものがどうしても寝てしまうというような状況にも対応できるアタッチメントといたしますか、そういう内容のものでございまして、そういうものをまた人工芝を起こし上げるというような機能も備えたものという格好で考えておまして、その、スポーツトラクターを1台購入をさせていただくというようにお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） 再質疑をさせていただきます。

まず、本庁舎改修事業ですけれども、ゴムラバー舗装、人が通るところだけやるということですが、人が通るだけですから50センチとか60センチ、そのぐらいの幅でやるんでしょけれども、かえってそれがお年寄りなんかは真っすぐ行くとは限らないですしね、かえってそれにつまづいて何かするとか、そういうあれもありますから、そういうところも考えていただいて、将来的につけたほうがいいのかかわからないけれども、将来的に危険のないように、そういう、かえって危ないというのではあれですから、お願いしたいと思うんですけれども。これは質問じゃないです。

それから、若者交流施設改修工事なんですけれども、内容的にはエアコンを入れるということでもわかったんですけれども、この目的が何だかよくわからないんですよ。若者交流って、NPO。NPOといたっていろいろありますからね、何のために、この若者交流施設があるっていうことを知ったのは、今ここ、この議会で初めて知ったわけですが、どういう目的のためにそういうものをつくるのか。さっき補助というようなことをおっしゃっていましたが、本当にこれ、設置主体はどこなのかということですね、お答えいただきたい。これは、特に、市長さんの音頭でつくったと思うんですから、市長さんにお答えいただきたいと思います。

それから、その次にいきまして、10、11ページですけれども、食肉加工センターですけれども、これは要するに、3月いっぱい準備でやって、要するに、4月あたりから運用するというようなことですね。開所式なんかも、日にちなんかも決まっているのかどうか、決まってないなら決まってないでもいいんですけれども、それはちょっとお伺いしたいと思います。

それから、最後のスポーツトラクターの件ですけれども、先ほど、局長から説明、どういふふうにやるとか説明があったわけですけれども、これは1台購入するということなものですから、まず、これはどこへ設置をする、どこへ置いておく予定なのか。

〔「狩野グラウンド」と言う人あり〕

○6番（西島信也君） 狩野グラウンド、ああそうですか。聞き落としました。すみません。

これは、自走式じゃないと思いますが、いや、自走式というか、道路は走れるかどうかわかりませんが。これは、道路を走って、各グラウンドに行くのかどうなのか、それとも、トラックに積んでやるのか。

〔「答弁しましたよ」と言う人あり〕

○6番（西島信也君） しました。

〔「しました」と言う人あり〕

○6番（西島信也君） そうですか。じゃ、それは。私がね、ぼーっとしていたんですけど。

じゃ、その、最初の3つですか、再答弁お願いします。

○議長（杉山羌央君） 若者の施設の目的について。

市長。

○市長（菊地 豊君） 若者の施設についてですが、これは昨年の当初のころに、御存じのとおり伊豆市では若い世代が大変にいろいろ立派な活動をされています。具体的には定期的に朝6時から人の見えないところでごみ拾いを一生懸命やってくれているサプライズ、影奉仕、あるいは伊豆市人づくり塾から派生をしたいわ会、あるいは既に定着を十分にしておりますノスタルジックロマン修善寺等々、たくさんの活動がございまして、その中から、合同で使えるオフィスがほしいというような声がございました。そこで、やはり、集まりやすいのは駅でございまして、駅近傍に市がオフィスを準備して、そこに若者がいつでも集まれるような環境をつくりたいと。将来的には伊豆市がスモールオフィス、ホームオフィスを支援する仕組みがございませぬので、若者の企業支援のようなところまで発展し得るような環境整備をしたいということで、まだ途中でございまして。その中で、基本的には伊豆市で活動する若者に使っていただくという前提がございまして、場所を借りて施設整備は市がする。ただ、内部改修等については既に彼らが自分でやってくれています、原材料等は市のほうで準備をして。したがって、補助とか助成というよりも、現時点では事務所の整備は市のほうでやりました。そして、やはり、維持管理する主体が必要になりますので、それをどのような、彼らの合同の組織をつくってもらえるのか、どこかに管理をお願いするのか、そこはまだ検討途中でございまして、施設整備は市のほうでやりたいと。そして、そのように若者が集ったり、みんなでまちづくりやビジネスづくりを話し合う場をつくりたいということで進めております。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） まだ日程のほうは決まっております。

○議長（杉山羌央君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） 今、市長さんから、若者交流施設のお話がありましたけれども、何だかあいまいなんです。この若者交流施設なるものの、設置主体はどこなのか。管理主体はどこなのか、管理主体は皆さんがやるとかいうお話ですけれども。これを要するに、賃借料だって要るわけですよ。そういうのはどこから出ているのか、あるいは電気料はどうするのかとか、そういうところが何も明らかでなくて、勝手と言っては悪いですが、いきなり出てきても我々は戸惑うわけですが、設置主体、それから管理主体、費用負担、これはどういうふうになっているのか。それから、さっき私が言いました、設置主体がもし伊豆市だとしたら、これはやっぱり条例で決めなきゃ、議会を通さなきゃいけないと思うんですよ。勝手にこういうのをぼこぼこつくって困るわけですよ。ですから、設置主体、管理主体、費用負担、これはどのようにやっていくおつもりなのかお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その前に、先ほど、観光経済部長からまだ決まっていませんという食肉加工センターのほうがあったんですが、これは、ちょっと私から説明申し上げますけれども、今月中ぐらいにハードの整備は終わりました、その後、これは知事から何度も何度も何度も御指摘をいただいております、やはり動物といえども命をいただくものであるから、しっかり、これまでの供養と、それから人としての何ていうんでしょうかけじめをつけてから業務を開始しなさいと。私もそのとおりで、議会でも申し上げましたとおり、そのような命をいただく以上は、最大限活用させていただくのが日本人の倫理観であるというような考え方に基づいてやっておりますので、そのようなお祭りを2月に、これはなかなか宗教との関係で市が主体にはなれませんので、しかるべきところに主催としてやっていただいた後に、トライアルで中を点検して、機能を点検し、そして運営を開始すると。その前に開所式のようなものをやるというようなことになっておりますので、3月下旬になるか、状況によっては4月を超えるかなというようなところで、まだ、具体的な日程は決めておりません。

それから、若者交流施設のほうですが、もちろん最終的にはどこが管理をするのかということとはしっかり決めます。管理主体もしっかり決めさせていただきます。しかし、その前提として御理解いただきたいのですが、議員が職員のころは、これは町、これは民間、きっちり分かれていたと思うんです。それが恐らくひとつは町長とか町の職員のあるべき姿だったと思います。私はそうではないと、これからは。もっともっと共同にやっていく事業というのはふえていくと思う。市役所の一番下も今まではみんなお金を出して委託をして工事をやっていたわけですが、今回、職員が自分で塗れということで、12月29日に30名近い職員が自分で塗って、そして、素人ではできないところは予算をつけさせていただいて、職場の環境整備をしよう。実際に既に、各区では、農道とかの整備を原材料支給という形で、これだ

って厳密に言えば公務を市民に直接やっていただいているわけです。既に伊豆市ではそういうことをやってきていただいて、グレーといえばグレーなんです。今回は、若者の集える施設をまず市はオフィスを借りて、したがって市が家賃を払っています。電気代も市が負担するつもりでおりますが、エアコンの設置まで含めて環境整備をして、そしてそこを、彼らに合同の組織をつくって管理をしてもらうか、あるいはどこかに管理主体としてやってもらうかはこれから検討しますけれども、そのあたりで一緒に市もやる、彼らもやってもらうというようなやり方がこれからもっともっとふえていくべきであろうと思っておりますし、そのようなやり方を私はまちづくりとして考えているところでございます。

ですから、先ほど申し上げましたように、現時点ではまだ決まっておりませんが、施設の整備はしていきます。管理主体についてはこれからしっかり詰めてまいります。そのときはまた議会にちゃんと報告を申し上げます。

○議長（杉山羌央君） ほかにございませんでしょうか。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

住民生活に光をそそぐ交付金についてお伺いいたします。

用途の中の括弧に、DV対策、これはドメスティックバイオレンス、家庭内暴力ということであり、これに対する項目が今回の予算の項目の中には載っていないように見受けられます。家庭内暴力、夫が妻に対する暴力、最近ではその逆もあるようですが、あるいは、幼児に対する暴力、あるいはその年寄りに対して暴力とはいかなくても、だんだん負担が重くなって、面倒見切れない、なかなかというような家庭内の非常に幅広い範囲でとらえた場合、まず、伊豆市の実態はどんなでしょうかということをお伺いします。

それから、もう1点、これ、なかなかプライバシーにかかわることですので、なかなか訴えるほうも訴えにくい、あるいは通報するほうも通報しにくいという非常に微妙な問題を含んでいると思いますので、これは例えば、相談窓口には相談がないから、伊豆市は平和で家庭内は平和なまちだとは言いきれないと思います。これを見つける方法あるいは相談する窓口等々が非常に重要なことになってくると思いますので、そこらの点についてお伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 伊豆市内のドメスティックバイオレンスの実態につきまして後ほど担当する部長から説明をさせますが、今回、御指摘のとおり、DV関係の予算はつけませんでした。伊豆市の現状において、幸いなことにまだ地方のコミュニティがかなり残っておりますので、都市部のような行政を挙げて何か対応策をとらなきゃいけないような深刻な状況にはなっていないということでございます。

一番の問題は民生委員、児童委員の皆さんが、国がみずからつくった個人情報保護法で相当縛られて、あるいは保健委員の皆さんもそうなんですけれども、かつて相当綿密にできた地域の中の支援活動ができないということが一時期ございました。幸いにも伊豆市の中では、メディアで報道されているような民生委員が足りないということも、もちろん難しかったんですが、ほぼ今100%充当されておりますし、その制度の縛りというののもかなり緩和されつつございます。したがって、議員が懸念されるようなこと、当然でございますけれども、現在ある制度をしっかりと活用していくということでまずは対応していきたい。

それで、ドメスティックバイオレンスの現状については、部長のほうから説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 現状でございますが、正確な数字は現在把握してございませんので、また、状況につきましてはお知らせをさせていただきたいと思っております。

今、市長が申しましたとおり、そんな深刻なほどの数はないということでございます。

それから、この窓口対応でございますが、議員も御承知だと思いますが、当然、児童等につきましては、幼稚園、保育園、それから小中の先生たちも当然ながら窓口になる。それから、あと、市長が申しましたとおり民生委員または主任児童委員ということもございまして、また、高齢者につきましては、包括支援センターというのがそれぞれの地域にございまして、当然その職員が高齢者のお宅を訪問したりする、またはその状況も確認するというこの中で窓口となって、その状況があればそれぞれ協議会がございまして、ここで専門家等を交えて対処とか、または県に聞くとかいうことの中で対応しているという状況でございます。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 家庭内暴力問題は学校関係、非常に深刻な部分があって、特に不登校の子供たちが親、兄弟に向かうということがまます。

伊豆市では教育委員会としては特別に持っていませんけれども、田方地区で大仁に教育会館というのがありまして、そこで伊豆の国、函南、伊豆市共同で相談室を持っております。それはそれぞれがお金を出し合っているところなんですけれども、年間1件ぐらいは子供の家庭内暴力等々、あるいはそれに類する相談というのは、今、報告があります。それなりの学校挙げて、あるいは我々も含めて対応しているところであります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

3番、稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） この手の不幸な事件は、最近どの町でも、いやあそんなはずではなかったと、なかなか実態が把握しにくいことが非常に不幸の始まりであると、現状はなかなか正確にとらえ切れないということに難しさがあると私は思いますもので、地域の隣近所の助

け合いも含めて、伊豆市は非常にそういう点では住みよいまちだというような方向に向かって、ぜひ、もっともっと強力に、こういう予算がせっかくついたので、必ず何かしらあると思いますので、もっときめの細かい点から、もう一度見直しするような姿勢をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 答弁いますか。

○3番（稲葉紀男君） 答弁してください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しになりますけれども、あえてドメスティックバイオレンスに限定した何かの制度を、仕組みとして予算があるからどうしてもそれを無理矢理使えということではなくて、しかるべき効果があるような、先ほどの教育長の話もそうですけれども、伊豆市の行政のほうでも、地域包括支援センターとか民生児童委員さんを通じて、あるいは社会福祉協議会を通じてということで、ちゃんと効果があるような政策はしっかりやってまいります。

将来、さらに、DVに特化した支援策が必要となれば、その時点ですぐに対応はとらせていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。ほかに。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司です。

何点か3点、4点、ちょっとお伺いしたいと思います。

私も、今回の予算の地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金の概要という内容になってございますけれども、地域要望何百カ所かあるというところの中で、今回精査してみた中に1カ所も入っていないというようなことがございまして、その辺はどういう形の中で地域要望を入れられなかったのかというところの点を1点お伺いいたします。時期が短くて精査できないというところは承知はしておりますけれども、その辺の細かい内容があったら、1点お伺いいたします。

2つ目でございます。

先ほど、西島議員より質問がありましたけれども、本庁舎の管理事業のラバーを敷くというところでございますけれども、今、私も非常に心配しているところは、正面入ってから右へ上がっていく、歩くんじゃなくて車いすを持っていくところが、あれはたぶん左官工事でやる洗い出しをやっていることでボロボロ出ているというところがありまして、非常に危ないというところが見えますので、入り口からの右へですか、上がっていくところまでやるのであれば一緒にやってほしいというところがあるんですけども、その辺はどのように考えられておるのかなというところと、本庁舎管理事業の中で、まさしく、我々が議会としてや

ってられる3月、2月から議会が始まるわけですけれども、1階へ音が響いちゃうよと。それで、非常に普段、休憩のときになると、下の仕事にも差し支えがある等の問題があったわけでございますけれども、きめ細かなところということであるならば、そこを遮断するとか、下に音が漏れないようにするとかということは、予算で考えられなかったのかなというところは非常に残念だと、その辺はどうでしょうか。関係なければ関係ないということで構いません。

あと、それで、有害鳥獣捕獲事業のほうでございます。これは、あと、先ほど排水の関係のことはよくわかったんでございますけれども、下船原の地域からの要望は、船原川から天城中学校まで上っていく通学路、あそこの土屋建設さんが持っている借地側に目隠しかもしれはフェンス等というような希望があったように伺っていますけれども、その辺の内容についてちょっと細かく御説明をいただきたい。今の、これでいうガードレールだと、林金から来るほうにつけるのか、どのようになるのかちょっと説明がわからないんで、通学路に対してはどうなのかというところのこの3点を答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） この経済対策等の交付金、麻生政権のころから私もこれで3回目でしょうか、非常に使い勝手が悪いんです。おおよそ市のまちづくりのある程度長期、中期的な考え方の中でやるということはほとんどできません。基本的にやはり年度内で使い切れということがありますし、繰り越しを実際にやっているところはあるんですが、基金等に積んでじっくり考えるのはいけない、なるべく早く使いなさいということで、今回はもっとたしか縛りがきつかったような気がします。その中で、地区要望は圧倒的に建設課担当書面なんです。そうしますと、道路、やはりこれは既に設計に近いほどの見積もりがしていないと工事費が出せませんし、用水は先ほど部長からありましたとおりの時期が、この時期では工事ができませんので、そのようなことから、基本的に地区要望に基づく建設工事というのはほとんど入っておりません。

他方、おととしの夏でしょうか、地区要望が全く反映されていないということは議会からも御批判がありましたけれども、しかし、中身を見ますと、伊豆市が単独でやっている建設、公共土木ですが、もう100%地区要望に基づく事業しかしていないんです。ただ、数が500ぐらいありますので、なかなか各地区の順番まで回ってこないというようなことでございますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

なお、食肉加工センターについてですが、船原の区長さんから、坂道の船原の橋を超えてから克己坂までのフェンスの要望は確かにいただいておりますけれども、しかし、私も現場を知っておりまして、フェンスが本当に必要なのかなということで、いささか疑義がござい

まして、今回は必要なところの工事はさせていただくと。真にフェンスが必要であれば、また追って考えたいと考えております。

そのほかについては、部長のほうから説明をさせます。

○議長（杉山晃央君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、庁舎の入り口の車いすで上がる坂の部分でございますが、そこにつきましてもなるべく対応できるようなことで検討したいと思います。

それから、今回の対策は、中小企業対策とかございますが、それが雇用の安定とかいろんなことで非常に制限をされております。そのあたりもございまして、地区要望まですべて広げるといような今までの交付金とは若干性質が違っているということで御理解をいただきたいと思ひます。

それから、相談室は、1つには光をそそぐ交付金が消費者相談ということで、つけることができるわけです。それ以外でつけられるということではないので、庁舎の改修についてはそういったことで御理解をいただきたいということでございます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

1番、鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほどの内容で地区要望はいろいろな見積もり等、期間も制限されるということで理解はしていますけれども、あと、有害鳥獣の関係でございますけれども、ガードレールのところだと、じゃ、どちらのほうにガードレールを設置していくのかという説明が今なかったものですから。それとあと、今の殺生というか、まあ殺すわけですよ、ものを殺して作業するということであって、フェンスというより目隠しが上っていく、克己坂へ上がるのところの中で、市長、考えられていないという、今は必要かということなんですけれども、フェンスで入る入らないじゃなくて、見える、奥ですから、今の状況では見えないと思うんですけれども、その辺を気をつけているとか、大人の方たちはどうなのかということでは考えられているものですから、目隠しの高い、もしできるであるならば、目隠しフェンスがあるものだから、そういうものを、これからぜひ考えていただきたいということなんで、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ガードレールの位置は部長から説明をさせますが、これ、場所を決めたところに、学校の下でどうなんだという議論は確かにございました。生々しい殺されたシカを外に露出したまま運ぶわけでもありませんので、私はある意味、直接中を子供が見るわけではありませんけれども、しかし、子供の教育のほうにもむしろ使いたいと。先般、知事が、見つからなかった、場所がわからなくて、天城中学校のほうに上がってしまって、そこでちょっと中学校の先生とも話をされたようですが、知事もちょっと心配していたけれども、し

かし、中学校のほうも、むしろそれを教育に使うことはあってもマイナスにはしませんということで、知事も安心されたと言っていました。さらに、施設そのものを隠す必要は私はないのではないかと。じゃ、肉屋さん、魚屋さんを全部外から隠すのかということも、そういうことはございませんし、やはり、その中で、人間の勝手に動物の命をさばいているということを、やはり、我々は人というか動物とか植物の命をいただいてしか生きていけない、そういうことを、全部隠すことが私は教育だとは思いませんで、むしろ、あえて隠すようなことは、通学上危険であればフェンスは考えますけれども、隠すという意味で、何らかの措置をすべきであるとは考えてはおりません。

ガードレールの場所については部長から説明させます。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） ガードレールの設置場所については、入り口から平になるというんですか、敷地までの間でございます。下に行く道路でございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） すみません、先ほど、総務部長のほうの関係で、上がっていくところまで考えていただけるといような答弁をいただきましたので、そのようにしっかりやっていただけることの約束を今していただければ、さらにありがたいんですが、ただ、考えますではなくて、やるならやるという答弁を一つお願いいたしたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 御答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 予算というものがございますので、その範囲内ということでお約束をさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） ほかにございますか。

20番、木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 何点かありますのでお願いします。

今回提案されているその財源の内訳、収支等は今お話、当初、提案理由の中で説明され、そしてこの間の質疑の中で明らかになっていると思うんですけれども、いわゆる、伊豆市内の暮らしや雇用対策に充てていくということだと思うので、まず、第一にそういう立場からお尋ねします。

中身を見ますと、クーラー購入費用、それから当然、それを設置するための工事費用がかかるでしょう。それから、今、話が出た本庁舎と図書館の歩行しやすいようにラバー舗装するなど、材料費と工事費用など、当然これについても考えられるんですけれども、たくさん項目があるんですけれども、交付金事業の内訳が。その中で、どうしても市外に発注せざるを得ない事業はどれなのか具体的に指摘してください。いわゆる市内の活性化ですからね、買うものが全部外に出たんじゃ、何のための暮らしや雇用を守っていく伊豆市の経済対策に

なるかならないかの一つの分かれ目になると思いますのでお願いしたい。

それから、大きな2つ目、有害鳥獣対策事業、施設周辺工事に480万円、それから、冷凍機購入に430万円、合計額が提示されておりますけれども、ちょっと振り返ってみますと、このシカ肉加工センターをつくるに当たって、有害鳥獣だと思ったんですけれども、被害防止対策交付金が1つの財源として活用されてきたというように思うんですよ。それで、既にもうシカ肉加工センターの建設が終わり、それから、機械設備ももうほぼ整っているという状況、その財源は今言った被害防止対策交付金であります。今回は、地域活性化交付金という、いわゆる趣旨がちょっとどうなのかなと私はわからないもので質疑するんですけれども、名称は違うものを上乗せするという提案であります。一般的に交付金も補助金も国が例えば50%出しましょう、県が25%出しましょう、市が20%というふうな状況のもとで活用してきたと思うんですけれども、したがって、一般的に、当初の交付金プラス市の一般財源で足りなければ市の一般財源を充てるというのが普通なのかなと私は思ったんですけれども、今回は、そうじゃなくて交付金として充てていくということですね、提案されているのは。何ら、そういうことでの問題はないのかどうか、お尋ねします。

同じく、この有害鳥獣対策事業の中で、急速冷凍機についてお尋ねします。

去年の9月議会では、新たな技術が入ったので、数社の製品を検証するために機器購入を延ばしてというお話でした。今回、それが提案されました。したがって、予算を立てた時期に得たその急速冷凍機の技術と、今回提案するに至った技術の違いは何なのか。具体的には当然、進歩したというふうに私は見ておるんですけれども、具体的にどういうふうな技術が進歩したから今回提案されてきているのかお願いしたい。

同じ関連です。急速冷凍機、当然、購入するに当たっての予算の見積もりというのは当然480万円あるんですけれども、何社かから見積もりをとって提案していると思うんですけれども、何社からおとりしたのかをお尋ねしたい。

それから、施設周辺工事についてお尋ねしますけれども、当初予算では多分、100万と200万が書いてあって合計で300万円だと思うんですけれども、今回は、1.6倍、480万円です。そのプラスの要因と、ちょっとわからないもので、その事業の必要性についてお尋ねします。当初予算との変更があったというふうに私は思いますのでお願いしたい。

それから、シカ肉加工センターの関連の最後の質疑です。

排水路の終末移設工事、その理由はわかりましたけれども、移設をしてやるぐらいでしょうから、当然これはあれですか、設計等々についての基本的なところは建設課で担当できる能力を備えているのかどうか、その辺がわからないものですから、提案するに当たってそのような根拠があるでしょうから、どこでやられたのか、建設なのかどうか、建設課でできないということも含めてお願いしたい。

それから、大きな3つ目なのかな。修善寺総合会館のホールの音響設備の改修というのが提案されていますけれども、その必要性、今、どういう状況になっている、今回これを改修

することによってどういうふうによくなる、当然よくなるんでしょうけれどもそれについて何がどう変わるのか、お尋ねしたいと思うんです。

その次です。

修善寺中学校の通学路についてですけれども、道路幅とか云々等々を含めたときに、今回提案するに当たって、どういうことを考慮しながらこの額として提案されたのか。安全な通学路をつくるに当たって、幾つかの項目というのを当然考えた上での提案だと思いますので、その点についてお願いしたい。

その次です。

これもちょっと質疑出ましたけれども、スポーツトラクターについてお尋ねします。

表面をほぐして転圧するんだなというところまでわかったんですけども、見るところによっては何十年たってそういうふうには、常に土をやわらかくしてということないわけですね。大体自然のままの状況においてやっている。そうすると、今回、そういうスポーツトラクターを入れて表面を起こして転圧するという意味が何なのか。今までやっていなかったんですけども、それをすることによって、利用者がどういうふうなスポーツ施設の恩恵といったら変ですけども、スポーツやりやすいねとなるのかどうかお願いしたい。

それから、転圧するということについて、お聞きした中で、当然、一定程度の重量はないと転圧できないですね。通常は大きな、何ていうのかな、鉄の固まりみたいなものをゴロゴロ転がしながら圧力かけないと、なかなか、ただ単に軽いものをやっていたんじやまた、ただ表面がやわらかいだけで、逆に言うと足首を痛めるというような状況になるものですから、相当重量が重たいのかなと思っているんですけども、その点はどのような施設にスポーツトラクターを入れようとしているのかお願いします。

それと、あと2つです。

いろいろ聞いていたらわからなくなっちゃったんですけども、狩野幼稚園にエアコンを入れたいという提案でありますけれども、ここには3歳児が2クラス、4歳児、5歳児というのがありますけれども、この中の1カ所だけというふうに私はとったんですけども、それで間違いないのかどうかお願いしたい。

最後です。先ほど、若者のNPO等々交流できるようなところの部屋の問題が今、質疑にありましたけれども、今現在も既に使っている状況ですよ。それを使っているのにエアコンを設置して、もっと若者が有効利用に使いたいようにしたいとなると、じゃ電気代等々について市が払っていると市が管理しているのかなと思うんですけども、どうも聞いているとそうでもなさそうだ。その点の、両方で受け持つというよりも市が全部払っているんだったら、当然、市がきちっと管理して委託するというような状況なのかなと私は思ったんですけども、その点は、聞いていてわからないものですから、お願いしたい。

以上です。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） はい。

〔「1時間半たっていますからね、そろそろ休憩したらどうでしょう」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 会議の途中ですけれども、トイレ休憩等がございますので、この第1ぐらいは終わろうかなと思ったんですけれども、ちょっと時間が長いようですので、じゃ、途中でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） じゃ、ここで、会議の途中ですけれども、休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（杉山羌央君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

木村議員の質疑に対しまして、答弁を願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、財源の話をちょっとさせていただきたいと思います。

今回の交付金は国県の補助残、これは充当できます。それで、今回、補正をさせていただいた部分、これは一般財源を充当するという本来ならばそういうことになるでしょうが、その部分に財源を充当できるということで、過充当にならない程度の充当ができるということで御理解をいただきたいと思います。

それから、若者交流施設でございますが、先ほど確認をしましたら、既に当初予算のときもとってありました。設置、借上げでございますので、市の管理ということで運営はしてまいります。ただ、その利用につきまして、交流の施設として若者に使っていただくということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

○観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、急速冷凍機の機器の進歩ということで、9月当初、財源等の中で進歩しているということで見送りたいということをお願いしました。その中で、9月より少し研究をしております、商品名ですが、キャスという方式、これは、冷やした空気を電磁波によりまして、肉の細胞を動かしながら急速に冷凍するというような方式ですが、これの小型版がないかということで研究をしてみました、なかなか小型化の機種がないということで断念することになりました。

それから、不凍液を使うものにつきまして、3種類ほどありましたが、やっぱり一番ベターなものはアルコールブラインという、アルコールが主ですが、これ60%、まあ、60%以上ですとちょっと劇物になるものですから、60%を少し下回るようなアルコールのアルコールブラインという食品冷凍剤というものを使ってやるものですが、これに決定したわけでございます。

そして、そのアルコールが付着したものをふき取るというような行為がいるわけですが、急速冷凍庫から冷凍庫に移す間に人力といいますか、人がふかなければならないという中で、エアで吹き飛ばすような機械を装着してやるものに今後はしたいということで、計画をしております。

それから、排水路でございますが、排水路につきましては、担当のものが設計して工事を行うことということにしておりまして、延長的にも20メートル弱でございます。

それから、見積もりでございますが、今、1社から見積もりが出ておりますが、それを参考に設計書を組みまして入札をかけるという形になろうかと思っております。これは、同等品ということで、数機種の機器がありますので、それらを入札にかける予定でございます。

それから、計画しました周辺工事でございますが、資料にございますとおり、施設入り口の看板、それから門扉、ガードレールそれから排水路ということで計画をしております。

それから、修善寺総合会館音響設備でございますが、本年度、つりものをモーターで動かす、自動で上げ下げするつりものですが、これは非常にときがたっておりまして、ワイヤーの老朽化が進んでいるということで、更新していただきました。同時に、音響それから照明ということで非常に老朽化が進んでおりまして、更新の時期になっているわけですが、とりあえずこの事業でまずは音響設備を更新したいと。催事といいますか、使っている間に事故があると困るということで、老朽化した機器を取りかえることとなります。これは、アンプとかスピーカーになるわけですが、スピーカーが8基、一応計画してございます。

以上でございます。

○議長（杉山兎央君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、最初に、修善寺中学校管理運営事業の通学路設置工事でございますけれども、現在、通学路として修善寺中学校の生徒が利用している道路は旧道の県道でございます。御承知のとおり、前回の議会において一般質問のほうにもございましたように、通学路の幅員が非常に4メートルあるかないかのような狭いところでございまして、そこを車が行き交うということになりますと、現状ですと中学生が登校するのに安全な歩道のスペースが確保されていないと。登校時には、朝、時間帯規制がございまして、一方向しか通らないわけでございますけれども、下校時、それから中学生は部活がございまして、ちょうど帰る時間帯、会社へ勤務されている方との車両の交差がありまして非常に危険な状態ということで、それを修善寺町時代からもいろいろ改良案がないかというこ

とで考えてきていたようでございますけれども、その中で、現道を拡幅するという事は非常に用地買収、それから現在それに伴います建物に非常に大きな影響が出てきて難しいという中で、私どものほうで考えをいたしましたところ、現在の修善寺南小学校の校地、校門に向かって入っていきますと、二、三十メートルぐらい花壇がありまして、そのところに学校の親柱がございますけれども、その親柱を避けて、手前を校地の一部、今、倉庫、それから用務員室の放課後児童クラブを設置してあります建物がございます。その校地が約1メートル20から30ぐらいの余地があるといえますか、建物と。それから、その横に民地との間に青線がございます。そこも合わせて、今、計画ですと2メートルぐらいになるかと思っておりますけれども、青線幅と学校用地を合わせて2メートルほどの幅が確保できるというような計画でございます、そこを利用して通学路としたいというように考えてございます。延長でいきますとおおよそ40メートルくらいということで、青線につきましては、そこに、既製品のU字溝を設置いたしまして、高低差が多少ございますので、多分基礎等の中の調整をしながら、学校用地の高さと同じにしまして2メートルの幅を確保しながら既存の通学路へとぶつけていくということでございます。その中にたまたまぶつかりました既存の道路のほうに、地元のごみステーション、大きな集積場がございますけれども、それも隣接するところに移設をさせていただいて、施工をして、通学路の確保をして、安全を図りたいという目的でございます。

今回、通学路を私どもの教育委員会のほうで予算計上させていただきましたのは、本質的には御承知のとおり通学路というのは認定道路、赤線等々、既存の道路を利用するわけでございますけれども、ですから私どもが通学路を設置するという事は基本的にはあり得ないわけでございますけれども、今回の場合は学校用地を利用させていただくということで、学校側との話し合いもできましたものですから、地域の皆さんとの話も、区長さんとの話もさせていただいた中で、予算を私どもの教育委員会のほうで予算は計上させていただくという、通常の予算の計上の仕方、通学路の設置とは全く違いますので、常に通学路は教育委員会が設置ということではないということをお願いしたいと思います。

それから、もう1点でございますけれども、スポーツトラクターでございます。これは、まさに固くすれば利用者がけがに結ぶとかそういうこともあるかと思っておりますけれども、これは、プロが使うグラウンドではございませんので、一般の市民それから学校の生徒、児童が使う施設というものが主になります。一部には、魅力プロジェクトというようなことで、ノンプロに近いといえますか、まだノンプロまで行かない人たちも御利用されると思いますので、具体的にそこまでの技術といえますか、内容ではなくて、日常的な管理ということで、なるべくでこぼこがないような格好で御利用される人たちの利用しやすさを向上させるという意味でございます、非常に、パンフレットでしかまだ説明できないんでございますけれども、どれくらいの目方がかかるんだと、転圧のといえますと、そこに引きならすものと、ローラーをかけて転圧する、その1つの部品といえますか、そういうものの目方が630キロ

ということでございますので、通常の日常管理ではこの程度の重さで利用できると思いますか、というような内容とうちのほうは承知しております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 御質問ございました狩野幼稚園のエアコンの設置でございますが、1台を予定してございまして、現在4歳児が使われている保育室に設置しようと考えてございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それから、最後に、市内業者への発注というようなことで、ちょっと総体的にお答えをさせていただきますが、これ、競争入札ということがございますが、限定をされないということが条件になりますが、まず一つは、有害鳥獣捕獲事業の中の急速冷凍機、これは市内業者ではたぶん無理だろうと思います。それから、総合会館音響設備、これも専門的なスピーカー等がございますので、これも無理かなと思います。

それから、天城ふるさと広場の温泉ポンプの取りかえ、これにつきましても限定されますからちょっと困難ではないかと思っております。もう一つ、天城山への登山者のカウンター設置、これもメーカーが限定されてきてしまいますので、これもちょっと難しいかなと思っております。もう一つ、最後の、スポーツトラクター、これにつきましても、入札という中で、市内業者では限定されるので、これらが市内業者ではちょっと難しいかなというものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 交付金の名称が違うもので大丈夫ですねというのを確認。

○議長（杉山羌央君） 有害関係の交付金名の違い。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私から御説明申し上げます。

当初、これは事業費6,000万円で、麻生政権のときには地域活性化交付金で内定していたわけです。約7割、4,200万円だったのでしょうか。それが鳩山政権になって事業仕分けでゼロになったわけです。一時的に6,000万円全部市単になりまして、それを県のほうに何とかしてくださいということで、有害鳥獣対策で、一般的に有害鳥獣対策費として国から県に交付されていた補助金の全額を伊豆市に回していただいて、それが1,300万円だったのでしょうか。それに少し県で加えていただいて1,600万円になったというふうなことがございまして、そもそも、まず、補助金が変わっているんです、最初の段階で。したがって、残りも市単で

と考えてはいたんですが、我々も財源が豊かではございませんので、これ以降も合わせて使うことができるのであれば、どのような財源でも使わせていただきたいと。これは既に、県のほうともすり合わせた上での交付金の使い方でございますので、混じっているから問題があるということではございません。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

はい、木村議員。

○20番（木村建一君） 急速冷凍機の流れについてちょっとお尋ねしますね。

いろんな、キャスというのは、聞くところによると1,000万円ぐらいするとかいうふうな話をされていて、その小型化を探求してきたけれどもだめだったと。それから、アルコールブラインだということで、それは今回、入れるに当たっては、アルコールを飛ばさなくちゃならないというふうな御説明だったんですが、ちょっとこの辺で質疑をさせてください。

私も素人なもので、ありとあらゆる業者に電話で聞いたりとか何かやっていたら、1つの業者は、通常、聞くところによるとマイナス30度とか何かぐらいで急速冷凍しますよね、アルコールの中に入れて。それで、マイナス8度以下だと揮発性って、いわゆるアルコールが飛ぶということはありませんということなんです。アルコールが飛ぶということはない。したがって、急速冷凍機の今、部長が言われたアルコールブラインの中につけて、出した段階でまだマイナス20度とか30度ぐらいでしょ。そうすると、このときには、この辺がちょっとわからないもので、私が得た情報によると、このある会社は、もう一度繰り返しますけれども、マイナス8度以下では、そのアルコールは飛びませんと。ベトベトになるというように職員が言っていて、それが今、1つの課題になっていると、アルコールがビニールにくっついてというようなことだったもので、それについては、どうかということをいろいろお尋ねしたら、通常だとなり得ると。通常の、例えば人間の体温30何度あるとそれはベトベトなる可能性はあるけれども、普通のラインで流しているときはどうなんでしょうねという、それは、ほら、自分のところの製品しかわからないもので。したがって、今言ったアルコールをふき取るという必要性は、この会社ではありませんという話だったんです。したがって、今回の今提案しているアルコールは人力じゃ大変ですよ、いちいち吹き飛ばすのに。それで、いわゆる吹き飛ばしたいというふうな技術を持っている機械を入れようとしているのかどうか確認をしておきたい。

それから、次にちょっと気になったのは、多分、冷凍機だって、いわゆる、冷蔵庫と違いますよ、いろんな種類が、冷凍方法がいろいろあるということも私もこの間、あって、ああそうかと、これは知識だけだけれども、いろんな種類があるんだなと思ったんですが、今の御説明ですと、1社からとるんだということですよ。1社から見積もりをとったら480万円ぐらいだったと。一般的にいけます。いろんな業者が多分あると思うんですよ、冷凍機を開発している。そうすると、普通は2社とか3社とかとって、本当にその価格は妥当なのかどうかということ調査した上で予算化するのかなと思ったんですけれども、この1社から。

それで、機種を選んだ中でやるんだということで、結果的には何か数種の機種の中から1つがこれは多分妥当な線だろうということで480万円を計上したと思うんですけども、1社ということの意味がちよっとわからないもので。普通、見積もりだったら2つ、3つ、4つぐらいとるのかなと思うんで、その点お尋ねしたい。

それから、排水路の、担当が行うと言ったんだけども、この担当というのは建設課ではなくて、設計云々をやるのは担当部長のほうでそれをやった上での提案ということでよろしいですか。

それから、幾つかわかりましたから、修中の新たに安心できるような通学路をつくりたいということは、地域にとってみれば非常にありがたいことかなと。私もちょこちょこあそこ、いろんな意味で歩いているもので、気になるところだけちょっと質疑します。

2メートルとなると、大丈夫かなと、いわゆる、中学生すべてが利用するわけじゃないですね、修中の子供たち。一般の人も当然、そっちが安全になるだろうから今後使うでしょう。それは一般の方々、市民は置いておきましょう。2メートルとなると、通常はいいんだけど、雨降りとかなんかなったらちょっとどうかなと思ったもので、それ以上拡張できないならば仕方ないんですけども、その点はちょっと検討されたのか、いわゆる雨降り状態とかのときには、当然、傘を差すから、ある意味では通行がちよっと不便性を持つのかなと思ったものですから、その点はどうだったのか。

最後に、狩野幼稚園、4歳児は去年のような猛暑は何とか防げるけれども、ほかのところは、少し今の段階では、ちょっと待ってよということでよろしいでしょうか。たまたま今回の交付金の中でいろんなそういう地域活性化交付金を利用するに当たって、いろいろと各幼稚園、保育園を割り振ったら、ここが1つだったよという状況でよろしいでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） まず、アルコールの関係ですが、急速冷凍機の中に600グラムのブロック肉をつけるわけですが、そこで大体20分から25分、量によりますが、40分ぐらい、最高で40分ぐらい入る冷凍庫なんですけど、それを上げたときにアルコールが要するにくっついてると、それを飛ばすということで、人力でふきなさいと、ふかなければならぬというところをコンプレッサーの機器をつけることによって、それをコンプレッサーで飛ばしてそのまま冷凍庫入れるというような行為をするわけですが、マイナス8度まででアルコールは蒸発しないというようなお話だったんですが、ついたものを手でふいて冷凍庫に入れるということで、アルコールの蒸発というのは、自分もちょっと担当のほうから報告があった中で、ちよっとわからないんですが、業者のほうでは多くつきますので、それをふきとった残りは蒸発するだろうというふうなお話をしておりました。

それから、設計金額ですが、見積書をいただいたのは1社だけですが、類似するパンフレットを徴集しまして、その中で価格帯を調べてあります。ですから、あくまでも設計金額で

ございますので同等品を入札するといった行為をこれからする、工程をします。

排水路につきましては、観光経済部の担当の者が設計します。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 雨降りのときに2メートルぐらいの幅でいかがかというお話でございますけれども、まず、考えましたのは、雨降りのことは正直言って考えませんでした。といいますのは、少しでも安全な通学路を設置できないかということを優先に考えてございましたので、今、U字溝の幅も含めて2メートルぐらい確保できるだろうという考えでおりますけれども、傘で750ぐらい開きます、600とか幾つかの種類があろうかと思っておりますけれども、750開いたときでも2人が並んでも2メートルあればなんとかぎりぎりで行けるのではないかなというように考えております。

それよりも先に、少しでも、1列でも安全な通学の確保ということを優先したところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木俊博君） 当面でございますが、4歳児の部屋に設置をしたいということです。

そして、幼稚園、御承知のとおり夏休みもございます。その夏休みじゃないときの、昨年のような猛暑の日、熱中症になったら困るな、しないよという事の中で、この使いについては、そういう時を選んだ中で、園のほうで有効に使わせていただきたいということです。理想は全室にということがございましょうけれども、やはり、これは、相当の財源とかという問題もございます。当面しのげるだけということの中で有効な活用と考えた中で考えてございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 1つだけ。断るわけじゃないですけども、いわゆるシカ肉それからイノシシの肉をやっぱり急速冷凍するという、通常の冷凍だと、部長お話しなさったようにドリップがでて、結局、解凍したときにまずいという課題は、やっぱりどこの生産業でもいろんな業者があるもので、急速冷凍機、キャスとかいうような、窒素とかなんかよくわからないような世界でやっているんですけども、ちょっとどうしても気になるのが、この辺はそちらの今考えている業者さんのノウハウでそうせざるを得ないのかどうかちょっとわからないんですけども、なぜかという、マイナス30度から出てきた肉は当然ビニールの中に肉が入っていると。それで、周りについているのは、当然アルコールですよ、くっついていてるのは、当り前のこと、そんなアルコールから出すんだから。そのときに、繰り返しますけれども、マイナス8度C以下では、ここの私が調べた企業は、揮発性は低下して蒸発しませんと言っているんですよ。蒸発しませんと言っているんですけども、今回考えているのは、ふ

き取るためにエアで飛ばすんだよ。で、蒸発しないのに、ごめんなさい、違うものでね、機種が、わからないんだけど、吹き飛ばさざるを得ないような状況にこの業者はあるんだよということですか。繰り返します。揮発性がないから蒸発しないんですよね、僕が調べた機種は。なんだけど、こっちは吹き飛ばすということは、いわゆる液状化というのは変だけれども、揮発がまだ、すぐに普通の状況に戻っちゃうと、常温に戻っちゃうというようなことを、今回のその技術的にその機種を選ぶに当たって、選定するに当たって、そういう機種を選んだのかどうかお尋ねしたいんです。

極めて、今後のいい商品を出していくというのはきわめて重要な要素だと思いますので、お願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（鈴木誠之助君） そのとおりで、つけた中で、アルコールがついて上がってくるわけですね。そのアルコールがついた部分をそのまま冷凍庫入れると、そのアルコールが残ったまま冷凍されて、揮発性がないものですからそのままにいるということだと私は考えているんですが、そのついたものをエアで吹き飛ばして冷蔵庫で保存するというように私は理解しております。

以上です。

○議長（杉山晃央君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山晃央君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山晃央君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

今回の補正予算について反対の立場で討論させていただきます。

国の補助金、交付金を使って、大変幼稚園や保育園のエアコンの設置など有効な使い方もあるんですが、残念ながら一部、今の質問の内容等を聞いても、問題点も多々あるんじゃないかと感じます。特に、シカ肉の冷凍機。私の常識からいったら、アルコールがどこに

使われているのかわかりませんが、冷媒が漏れる、それも食品工場で漏れるなんていうことは考えられない。私が過去に働いていたイハラというところは、あそこは漏れないからということで世界の市場で使われているんですね。当然、各地の冷凍機メーカーとも接触していくと。まして、我々が今これから取り扱っているのは食品なんですね。それにこのアルコールがどこに使われているか私は理解しておりませんが、漏れているというようなことは当然考えられないし、まともな冷凍機メーカーだったらそんなことは否定していくはずですよ。

そういう今回の補正予算の部分部分をとると問題点が幾つか出てくるんです。トラクターの購入にしてもそうです。掘り起こして整地して転圧すると。これはプロがやっても大変難しい仕事だと思います。当然、整地後の水平を図るんだったらそれに付属するような機器だっただけ必要になってくるはずだと思うんです。いったいどの時点でこのグラウンドは固過ぎるというようなことを判断するのか、これまたプロ的な判断基準が必要になってくるはずだ。事業を遂行する上で500万円を出してトラクターを買った方がいいけど使いこなせなかった、こんなこともあり得るんじゃないかと思います。

残念ながら、交付金が突然出てきて、突然計画を立てなきゃいかんということもあるんでしょうけれども、やはり、国民の大切な税金を使うわけですから、我々はもっともっと慎重に使うべきです。修善寺総合会館の音響設備にしてもそうです。3,000万円近いものを購入する。当初の説明では、どうもあそこをコンベンションホールにしたいと、当然、音響設備のグレードアップを図りたいのかなと考えていたら、さっきの回答では取りかえたいんだというような話も出てきている。もっともっと慎重に、私は国民の税金はたとえ我がまちとは無関係とは言わないけれども、国がくれるんだから使いたいという気持ちはわかりますけれども、いい案もたくさんある、それも承知しております。しかしやはり、税金を使う上ではもっと慎重に使っていただきたいという観点から反対させていただきます。

○議長（杉山晃央君） ほかに討論はございませんか。

〔「議長、反対です」と言う人あり〕

○議長（杉山晃央君） 反対。じゃ、賛成討論が先です。

飯田宣夫議員。

〔18番 飯田宣夫君登壇〕

○18番（飯田宣夫君） 18番、飯田宣夫でございます。

今回の補正予算につきましては、いろいろ、使い勝手の悪さということは十分承知できるわけですが、やはり、今回出されている各事業、施設等々の改修等あります。こういった点、本当に将来を見据えた展望がなされてこういった予算が組まれたのかなという疑問もありますし、いろいろあるんですけれども、これは、そういったいろいろな将来への展望を加味した予算をこれからはぜひ、各部署で考えていただいてやっていただくようにということをお願いいたします。

これは、当然、緊急性を要するというので、何となくお金があるからやってみようかなというような、そういう発想ではなくて、思いつきのような発想ではなくて、これからは本当に将来につながる、その一つ一つの施設が将来本当に伊豆市のために活用できるような方向を常々やはりどこかに置いておかなければいけないんじゃないかな、そういった計画を立てておかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えるわけでありませう。

そういった意味で、これは今回の補正予算が次年度の予算との総合性を持つしっかりとわきまえてやっていただくということ、これからもきっと伊豆市にはこういった形で急遽補正の交付金なんかが出てくるとは思いますけれども、そういったときに備えて、日ごろからそういった心構えをぜひお願いして、伊豆市の活性化につなげるようお願いを申し上げます。

そういったことで、今回の予算はぜひ、そういった方向で活用して市民の役に立つような形で使っていただくということをお願いしまして、私の賛成の立場での討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ほかに、討論ございますか。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、本補正予算案に反対の立場から討論を行います。

討論の理由といたしましては、若者交流施設の改修工事、エアコンをつけるというものでございます。私は先ほど質疑で、どういう目的でこの若者交流施設をつくるのか、今、ここに出てきたわけですが、どういう目的かという明確な目的、NPOが使うとか、ゴミを拾っている若者が使うとかそんなあれですが、非常にあいまいなわけです。この施設は、まず設置主体が、設置者がだれなのかということが全然はっきりしてないわけです。管理のほうは先ほどの答弁ですと市がやると、費用負担も市がやるということですね。設置者がだれなのか、これは明らかでないわけです。目的ですけれども、どんな団体が使うのか、さっきNPOという話がありましたけれども、どんな団体が使っているのか悪いのかという、そういう決めも何もない。いいですか、例えば、宗教団体、あるいは政治団体、暴走族グループ、こんなのも使っているのかどうなのか。中央公民館の使用規則にはそういうのが、宗教団体だめとか政治団体だめとか、そういうのもちゃんと載っているわけですね。これはだれが行ってもいいのか、そこら辺も全然はっきりしない。それでこの使用許可は、使ってもらいたいというのはだれが許可をするのか、市長が許可するのか、そのNPOの人が許可するのか、それもわかっていない。それから、市長は常々ただのサービスはあり得ないというようにおっしゃっているわけですが、この使用料はどうなるのか、それも全然明らかでない。まさかこれ、ボランティアをやっているからただで貸していいだとかということには私はならないと思うんですけれども、そういうことで、設置者、管理者、費用負担、

使用料と、だれが使っているか、そういうことが全然、市長の言葉を借りていけばグレーゾーンになっているわけです。

市長は先ほど、私が役場にいたころは行政と民間ははっきり分けたけれども今はそうじゃないと言って、私が古いのかもしれませんが、これは地方自治の根幹にかかわることなんです。どれがどの事務を行政がやるのか、どの事務は民間なのか、そういうのをごっちゃにしてやるというのは非常に問題があると思います。例えば、これを、補助金ということだったらNPOがやっていることに対しての補助金ということだったら、これはこれで話わかりますけれども、こういう若者交流施設なんて、だれにも認知されていない、議員の方々もほとんど最近、きょう聞いたばかりで、だれも知っていないですよ、そんなことは。そういうのをそういうものに50万という、さほど大きくはありませんけれども、公金を支出するということは、私は反対です。

以上で反対討論といたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） はい。1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木初司でございます。

今回の案件は、地域活性化交付金でございまして、今、伊豆市地域は疲弊をしているわけでございます、業者は。非常に厳しい中で交付金が出されると、これを35項目にわたり、精査され、これはこれからおかついように研究をしてもらって使われるということは望みますけれども、早い段階で市内の業者に発注し、少しでも明るい見通しがつくということの中で使われることをお願いし、いち早く入札をかけ実行されることをさらにお願ひし、私は賛成の立場とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ほかにございせんか。

20番、木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 賛成の立場で討論します。

質疑の中で明らかになったのかなと思うのが大前提です。大前提は、暮らしや雇用等々を守るための交付金だというふうに私は理解をしました。

市長が言われるように、ここで2回目か3回目かわかりませんが、突然出てくるものですか、本当にそういう意味では地方自治体にとっては使い勝手が悪いというような状況は重々承知しております。その辺はぜひ、1自治体ではなかなか要求は通りませんが、やっぱり、市長会等々で今後のこういう交付金等々についてやっぱり、それぞれの自治体が本当に考えられるようなゆとりを持った期間を持っていただいて、やっぱり交付していただくということを、やっぱり切に、1つだけじゃ弱いものですから、たくさんの首長が結束し

て、今の政府に求めていっていただきたいと思います。

明らかになったの、幾つかの事業についてはどうしてもそれは伊豆市内では管理できないと、発注できないというような状況はわかりましたが、基本的には、当然、競争入札してエアコン等々、道路補修等々入れるでしょうけれども、基本的には伊豆市内の業者の方々がこの交付金によって、やっぱり雇用を守り、営業を守っていくというようなところにつながるのかなというふうに思っております。

幾つか出ました。質疑し明らかになったのは、今、話題となった伊豆市の交流施設は、当年度、多分、ちょっと記憶が定かではないんですが、100万円ぐらいで出ていました。それで、今回、その活用方法についてどうするのかということは、今後の課題になるかもしれませんが、今回提案されているのは、この施設にエアコンを設置していいんですかどうですかというような立場から見たときに、いろいろと使い勝手の問題とか等々というのは精査し、さらに煮詰めていかなくちやならない課題等はあるかもしれませんが、やはり、今の夏場の暑い中でエアコンなしで、その中で話し合いをするというのはちょっと酷なのかなというように思っていますので、その点は1つの、エアコンですから当然暖房も入るでしょうけれども、改善を求めたいと思います。

それから、有害鳥獣対策の関係で何点か、一番、項目的には多く質疑をいたしました。試験的にやっている施設を担当職員から天城支所に行ったときに見せてもらいましたけれども、別にアルコールが漏れてそれが危険性があるとか云々というような性格のものではない。これは特許をたくさん海外にもとっている1つの企業がありますけれども、そこにも私は聞きましたけれども、いわゆる食品を扱うところですから、それに対して何か口に入るとまずいようなものというのは、当然、それは国のほうで許可しないし、世界各国有名な国でも特許をとっているというようなことも情報を得ました。それが今回の入札に参加できるかどうか、それはわかりませんが、最後に1つの要求として、通常、今後、シカ肉を製品化するに当たって、非常に重要な要素で占めるであろうこの急速冷凍機について、何ていうかな、その基本となる額を1社からとるといのがいかなかったのかなというようなことは、それは心残りであります。やはり、数社からとって、本当に伊豆市が求めているシカの製品になるのかどうかということをもっともっと研究する課題があるんじゃないだろうかなというように思っております。いずれにしても全体としては、地域住民、商店の方々、電気関係も含めて、その方々が生活もそして営業も、少しでも懐が潤うような対策を今回はやれるだろうということを期待して、賛成討論を終わります。

○議長（杉山晃央君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山晃央君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第4、議案第2号 字の区域の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第2号について提案理由を申し上げます。

本議案は、国土調査事業の実施に伴い、字の変更の必要が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、建設部長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

○建設部長（小川正實君） それでは、議案第2号の詳細について説明させていただきます。

図面で説明させていただきますので、23ページのほうをお開き願いたいと思います。

今回、議案として提案した対象となる土地でございますけれども、紺色の破線で囲まれた土地、124の2と124の6という2筆でございます。ごらんとおり、字上仲沢という小字の中に、字下仲沢が取り残されているような状態です。これにつきましては、昭和58年当時の土地改良事業のときに、124の2、当時は124の6は124の2でしたけれども、当時はこの124の2が宅地ございましたので、事業区域に編入しませんでした。このために、従前の字下仲沢のまま現在に至ってしまいました。これ自体は何ら問題はないんでございますけれども、今回、地籍調査が入りまして、飛び地のように残っておりますこの下仲沢、124の2と124の6でございますけれども、これを上仲沢に変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） ちょっとわからないから教えてください。

内容は、下仲沢124の2と124の6が、今度上仲沢124の2と124の6というふうになるということで理解してよろしいでしょうか。その点を教えてください。

○議長（杉山羌央君） 答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（小川正實君） そのとおりでございます。

〔「了解」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

ほかに、質疑はございませんか。

12番、森良雄議員。

○12番（森 良雄君） これ、旧天城地区の佐野の土地というふうに理解してよろしいですね。

それともう一つ。例えば、修善寺地区では字は使っていないんじゃないかと思うんですけども、これからもこういう字は使うんですか伊豆市は。その辺ちょっと教えてください。

○議長（杉山羌央君） 建設部長、答弁願います。

○建設部長（小川正實君） 申し遅れました。これは旧天城湯ヶ島町の佐野地区のものでございます。

それから、小字なんですけれども、これは全地区ございます。それで、この飛び地というような問題は各所に少し残っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第2号について採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎推薦第1号の上程、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第5、推薦第1号 伊豆市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、古見梅子議員の退席を求めます。

〔13番 古見梅子君退場〕

○議長（杉山羌央君） お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、被推選者を指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会推薦の伊豆市農業委員会委員は、古見梅子さん、山口勢津子さん、佐々木征代さん、山田貴子さんの4名を推薦いたします。

ただいま指名しました方を、伊豆市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。古見梅子議員の入場を求めます。

〔13番 古見梅子君入場〕

◎閉会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本臨時会に付託された案件はすべて終了いたしました。

これにて平成23年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 0時07分